

## 第73回長久手市地域公共交通会議 議事要旨

議事概要	
会議の名称	第73回長久手市地域公共交通会議
開催日時	令和7年12月19日(金) 午後2時～午後3時40分
開催場所	長久手市保健センター 3階会議室
出席者氏名 (敬称略)	<p>17名中17名出席</p> <p>会長 樋口 恵一</p> <p>委員 浅井 俊光</p> <p>委員 磯村 和慶</p> <p>委員 岩井 貞典</p> <p>委員 加藤 純丈(代理出席)</p> <p>委員 川本 満男</p> <p>委員 国仲 美早(公募委員)</p> <p>委員 久米 祐之</p> <p>委員 倉田 恒子</p> <p>委員 古賀 めぐみ(公募委員)</p> <p>委員 小林 裕之(代理出席)</p> <p>委員 石屋 義道(代理出席)</p> <p>委員 中村 信介(公募委員)</p> <p>委員 丹羽 真理</p> <p>委員 原田 光一郎(代理出席)</p> <p>委員 吉田 浩美(代理出席)</p> <p>委員 若杉 将成</p> <p>説明員</p> <p>(N-バス事業者) 安心安全課長</p> <p>同課長補佐</p> <p>交通防犯係長</p> <p>(福祉有償運送) 福祉政策課福祉相談係長</p> <p>事務局</p> <p>企画政策課長</p> <p>同課長補佐</p> <p>同係長</p> <p>同主事</p>
欠席者氏名 (敬称略)	なし
傍聴者人数	6人
会議の公開・非公開	公開

審議の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 あいさつ 事務局あいさつ</li> <li>2 議題 令和7年度地域公共交通確保維持事業の評価について ア 地域幹線系統 ※報告事項 イ フィーダー系統</li> <li>3 報告事項 (1) 令和7年度第2回長久手市運賃料金協議会について (2) 令和7年度ながくて公共交通フェスタの実施結果について (3) N-バス再編について (4) 令和7年度デマンド型交通実証実験の中間報告について (5) 市内公共交通の利用者実績について (リニモ・名鉄バス・N-バス)</li> <li>4 意見交換</li> <li>5 その他</li> </ol>
-------	--

## 1 あいさつ

事務局挨拶

## 2 議題

令和7年度地域公共交通確保維持事業の評価について

ア 地域幹線系統 ※報告事項について

(資料1-1に基づき、事務局より説明)

委員

資料1-1の「日進中央線の目標効果達成状況」の評価として「B1」と記載しているが、凡例よりこれは「B」という認識になるのか。ABCの3段階で振り分けているため、B1という表記がどのような評価なのか。

事務局

記載の誤りのため、「B」に修正する。

会長

その他に質問・意見がなければ、承認することでよいか。

委員

異議なし

## イ フィーダー系統について

(資料 1-2、1-3、1-4、1-5に基づき、事務局より説明)

### 委員

資料 1-3 の「⑤目標・効果達成状況」における西部線右回りの目標効果の達成状況について、A B C が無記載のため評価はどのようか。

また、利用者数などの目標が未達成の路線について、西部線右回り以外はB評価とA評価の路線があるため、評価基準を説明いただきたい。

### 事務局

様式 1-2 では、1便あたりの目標値を掲載し、令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月までの 1 便あたりの達成状況と総数を含めて評価している。例えば中央線右回りは、全体利用者数が目標である年間 28,193 人に対して実績が 28,018 人と、未達成ではあるものの数値が非常に近いため、A 評価としている。

一方で B 評価とした三ヶ峯線は目標である年間 17,566 人に対して実績が 15,163 人と（目標 1 便当たり 10.4 人に対して実績が 9.0 人）となっている。特に三ヶ峯線は小学生利用が多く、年度により利用する児童数が減少すると利用者数が大きく減少する傾向があることを考慮している。その結果、他路線と比較して未達成の度合いが大きいと判断し、B 評価としている。

記載が抜けている西部線右回りは A 評価が妥当と考える。

### 委員

冒頭の資料 1-1 にある日進中央線について、同じ考え方であれば、B ではなく A でもよいと感じる。この評価指標は長久手市独自のものなのか、関係する自治体すべてで調整された結果なのか。

### 事務局

評価指標は市ではなく運営主体が実績等の状況を踏まえたものになる。

### 会長

本件は審議事項となるが、フィーダー系統の事後評価として承認することで問題は無いか。

### 委員

異議なし

### 3 報告事項について

#### (1) 令和7年度第2回長久手市運賃料金協議会について

(資料2に基づき、事務局より説明)

##### 委員

11月末頃に封書で12月5日に運賃料金協議会を書面開催する通知をいただいているが、別の委員から本日12月19日に対面で会議があると聞いた。

個人的に反対意見があったにもかかわらず書面開催での委員に入れてもらえなかつたため、書面開催はどうなったのか。

##### 事務局

第1回運賃料金協議会は書面開催であったが、開催した第2回運賃料金協議会については対面会議である。委員にお願いしたのは第1回の書面開催の方であり、今回は別の委員に審議参加をお願いしたため、委員に対して運賃料金協議会に関する通知は発送していない。

##### 委員

今あった説明が、11月末に送付された書類に記載されていたか。

##### 事務局

12月5日の書面開催は、第72回長久手市地域公共交通会議のことであり、内容としては公共交通会議の各委員から事前に運賃料金協議会を開催するにあたりご意見を伺つたものである。なお、書面開催日である12月5日は回答締切日として設定したものであり、委員から提出された意見も踏まえ、本日12月19日13時からの第2回運賃料金協議会において協議した。

また、運賃料金協議会の市民代表委員（第4号委員）の選定については公共交通会議の公募委員が3人いることから案件ごとに順番で参加を依頼しているため、今回は別の委員を選定した。

##### 会長

今回の運賃料金協議会の構成員について、市民代表は公募委員から順番に依頼する市（事務局）の考え方から、別の委員に依頼したとの説明であった。

ただし、他の委員からの意見も踏まえつつ進めていく形で、今回の運賃料金協議会が取りまとめられたということになる。

長久手市では様々な交通手段を市民のために維持していくことを目的に施策を実施している。特に外出促進施策は、高齢者の健康寿命を延ばす福祉的施策と一体となった取組である

が、公共交通全体の料金の考え方は持続可能性の観点から、令和9年度の再編も見据えながら、どのような施策が望ましいかを引き続き協議していくべきと考える。

また、資料1、資料2のように、利用者数の増加が第一の目標であるため、本施策により高齢者の外出がより促進されることを期待する。

## (2) 令和7年度ながくて公共交通フェスタの実施結果について

(資料3に基づき、事務局より説明)

会長

当日の様子や感想について、関連する委員よりご意見をいただきたい。

委員

当日は、名鉄バスに加えNーバス、日進市くるりんばすも、車両展示に協力させていただいた。

当日は雨天で心配していたが、多くの方に来場いただき、盛況であったため、今後もこのような機会があればぜひ協力させていただきたい。

委員

雨天にもかかわらず、多くの方に来場いただき、盛況であったことは大変良かったと思う。

タクシーメーターを操作する体験やペーパークラフトの作成について、用意していた物品が早い段階で在庫切れとなるほど好評であったため、次回は、より多く準備したい。

今後も、機会があれば協力させていただきたい。

委員

雨天にもかかわらず、多くの来場者があり、特に子どもたちによる制服の試着体験では、帽子や制服を着用する姿が非常に印象的であった。

また、イベント限定販売のリニモのチョロQについて、市民団体の公共交通応援隊の方がオリジナルラッピングを施したチョロQを紹介していた効果もあって、全て完売となった。

次回もぜひ協力させていただきたい。

委員

公共交通応援隊のメンバーの趣味で制作されたチョロQのラッピングが、非常に大きな効果を発揮したことと、次回以降も新作を展示してもらいたいと考える。

このイベントに限らず、子どもや親子を対象とした取組は、長期的な視点で公共交通の利用促進に寄与するとともに、毎年同じ参加者ではなく、新たな参加者が増えている点が印象

的だった。

興味関心を持つ子どもが増えていくことを期待するとともに、今後は、もう一步踏み込んだ取組ができればと思う。同伴する保護者に対しても、公共交通の意義や役割を伝えられるよう仕掛けを検討していきたい。

## 会長

公共交通フェスタは市が主催するイベントとしては規模が大きく、公共交通応援隊をはじめ、まちの魅力を高める取組と公共交通の要素が結合した有意義なものとして引き続き取り組まれたい。

フェスタに合わせてワークショップを実施するなど、大人も含めて考える機会を設けるなど、関係各所と議論しながら、新しい取組を常に進めていくことが重要と感じている。

また、このイベントは若い世代向けの施策として軌道に乗ってきていると感じるため、こうした取組をベースに、子どもや若い世代を対象とした利用促進施策についても、さらに充実させていければと考える。

### (3) N-バス再編について

(資料4に基づき、事務局より説明)

## 委員

資料4の市民アンケート調査について、これは対象者を誤り、発送したものか。

## 説明員

対象者の抽出に誤りがあり、送付したアンケートである。

## 委員

中学生がこのアンケートを受け取り、「自分も意見を聞いてもらえる年齢になった」と喜んで、回答していたが、「対象外である」という旨の通知がその後あり残念に思っていた。

もし提出した場合、その意見は何らかの形で反映されるか。

## 説明員

本アンケート調査は、令和9年度のN-バス再編に向けた市民ニーズ及び現状整理を目的としたものであり、N-バスが有料となる15歳以上の市民から3,000人を無作為抽出し、その方々の意見を素案づくりの参考とすることを想定している。

そのため、アンケート結果として直接反映することは難しいが、将来の利用者層の意見とし参考にしたいと考える。

会長

市民アンケートの経緯について、改めて説明をお願いしたい。

説明員

N-バスに関するアンケート調査について、市民ニーズの把握や現状整理のため、15歳以上の市民3,000人を無作為抽出し、令和7年12月10日に発送した。

その後、12月11日に誤って15歳未満の3,000人に送付していることが判明した。アンケートの目的や調査内容を踏まえこれにあった対象者で改めて実施することとした。

このようなことから、改めて15歳以上の方を対象に無作為抽出を行い、令和8年1月に再度アンケートを発送する予定である。

委員

各自治体でのコミュニティバスの再編を行う際は、非常に長い期間をかけて検討されている場合が多いことから、今後の再編検討のスケジュール感や目安を教えていただきたい。

説明員

時期としては、事業者へのヒアリング等を進めながら令和7年度の3月に再編素案を示し、令和8年度に素案を基に、関係者との議論と市民からの意見聴取を予定している。

その上で、令和8年度中に、最終的な再編案を公共交通会議で委員の皆様にお示ししたい。

今後早めに、スケジュールを関係各位に示し、協力をお願いしたい。

会長

再編に向けては、事前に必要となる各種手続きも多くあるため、関係者と連携しながら進めていくことが望ましい。

#### (4) 令和7年度デマンド型交通実証実験の中間報告について

(資料5に基づき、事務局より説明)

委員

予約の成立状況や、予約を断ったケースが発生しているだろうか。

説明員

ウェブ予約については今後データ解析を行う予定であるが、市役所で受付を行っていた電話予約についてはお断りしたケースはほぼ発生していない。

仮に同じ時間帯が埋まっていた場合でも、数分の時間調整を案内することで、予約が成立している状況である。

委員

今後、利用者がさらに増えた場合にデマンド型交通として、どの程度まで受け入れが可能なのか、上限について検討することが望ましい。

特に病院利用など高齢者の利用が集中しやすい午前中は予約が取れなくなると大きな苦情になる可能性があるため、注意すべきと考える。

会長

乗車が多かった場所の集計から、東部地域の北東部などNーバスがこれまで走行できなかった場所での需要があることが見られる。

一方で、降車データではその場所（停留所）での乗車よりも降車数が減っており、どこで降車し、どのように帰宅されているのか移動が読み取れないため、この地域の帰路の利用実態を教えていただきたい。

説明員

利用者のODは確認できるが、利用目的などの詳細までは把握できていない。

例えば、デマンド型交通利用者のODについて、往路はデマンド型交通を利用し、復路はタクシーを利用するといったケースは把握できていない。

今後、利用者アンケートの実施を予定しているため、その結果を踏まえ、確認していく。

会長

デマンド型交通とタクシーの機動性が、利用実態としてどのようにマッチしているのか今後確認できると良い。

委員

デマンド型交通を実施する中で、週に1回程度直前キャンセルは実際に発生しているが、大きなトラブルは発生していない。

今後、利用者が増えた場合は車両キャパシティ的にも予約が取れなくなるような課題が想定される。

また、リピート利用のニーズも分析できると良い。

委員

今年度の実験ではエリア対象外とした三ヶ峯エリアの方から何か意見があつたか。

説明員

特に直接的な意見はない。

会長

N-バス再編と合わせた今後のデマンド型交通について、考え方や分析・整理のスケジュールを教えていただきたい。

説明員

実証実験の分析については、2回目の実験が終了次第、クロス集計などの分析を進めいく予定であり、リピート利用の状況も含め1回目の実証実験の結果と併せて、整理を行う。

令和7年度内には再編素案をまとめる必要があるため、デマンド型交通を採用するかどうかといった判断も含め、一定の結論をお示ししたいと考えている。

会長

運用の枠組みの具体性について、引き続き議論が必要と考える。

路線再編の方向性については、実証結果の評価を踏まえた事務局からの案を提示し、3月の第74回地域公共交通会議を開催する流れになると思う。

その第74回地域公共交通会議において、委員の議論や市民・関係者の意見を踏まえながら、来年度に向けて路線再編の手続を進めていくスケジュールと理解する。

(5) 市内公共交通の利用者実績について

ア リニモ利用者数の推移

イ 名鉄バス長久手市内運行路線の利用者数について

ウ N-バス乗車人数

(資料 6-1、6-2、6-3に基づき、各交通事業者より説明)

委員

(タクシーの利用状況等を委員より説明)

委員

(ちんどんかーの利用状況等を委員より説明)

#### 4 意見交換

委員

市内で配車アプリを利用してタクシーを呼ぶ際に、待ち時間の長さや極端に台数が少ないことが気になる。

一方で藤が丘ではすぐにタクシーが来るため、市内との差が非常に大きいと感じている。

市の公共交通を考える上で、こうした点が改善されると、利用の広がりにつながると思う。

委員

藤が丘は多くのタクシー事業者が運行しているため、配車が成立しやすい状況にある。

また、市内では、午前中の病院利用などで予約が集中するため、配車が成立しにくい時間帯がある。

今後、車両台数を増やす予定としている。

委員

市内を走行するタクシーで、アプリに対応している車両は少ないか。

委員

あんしんネットあいちが所有する市内を走行する車両は、すべてアプリに対応している。

委員

N-バスの再編に伴うルートやダイヤの変更における運転手の負担の程度及び準備期間を教えていただきたい。

## 委員

通常の再編はおよそ4月の初めから一斉に大きく変わり、3月中旬頃から路線図を配布している。

また、大規模な再編の場合は路線の調整を行い、バス1台に乗務員全員が乗って実際に走行確認をすることもあるため、全運転手が対応できるまでは、2週間程度かかる場合もある。

一方で部分的な変更であれば、路線図を配布する対応で済む場合もあるため、再編の程度で対応は大きく変わる。

## 会長

勤務時間が厳格に管理されている中で、通常業務を行いながら新しいルートを覚えることは運転手に大きな負担になるため、期間的な余裕を持った連携や情報提供が重要である。

令和8年度に検討を進め、令和9年度に再編を実施する流れの中で、協議の進め方や全体のスケジュールをもう少し明確化し、具体的な再編案が示せると良い。

## 5 その他

委員

(おでかけキャンペーンのお知らせと小児用マナカの報告を委員より説明)

事務局

(尾三地区バスフェスティバルの開催案内を事務局より説明)

委員

令和8年1月5日から約1年間、愛知医科大学病院北西にある橋の架け替え工事を予定しており、当該区間を通過する路線バスは迂回運行となるため、立石池西交差点よりさらに西にあるT字の交差点について、停車禁止の案内表示の設置を検討していただきたい。

このT字の交差点は道路幅が広くなく見通しも悪く、かつ交通量も多い場所であり、信号機の設置がないため現在は左折で利用されているが、ドライバーの譲り合いに頼っている状況で、必ずしもスムーズな通行ができているとは思えない。今後、迂回による右折車両が増えると、渋滞が発生する可能性が高く、バスの円滑な運行に支障をきたすことが懸念される。

また、当該道路は緊急車両も通行する経路であるため、万一その際にバスが詰まると、身動きが取れなくなる事態も想定される。こうした点を踏まえ、安全確保および円滑な交通確保の観点からも、停車禁止の道路標識の設置について検討をお願いしたい。

会長

本件について、道路管理者側で対応可能な事項と、交通管理者との協議が必要な事項があるが回答していただける方がいるか。

事務局

後ほど、改めて詳細な場所の確認のうえ、道路管理者への相談事項になるとを考えている。こちらから内容をお伝えし、対応の可否も含めて、改めてご報告させていただきたい。

## 6 閉会

事務局

次回、第74回会議は3月6日午前10時からの開催を予定している。

会場は、長久手市役所西庁舎3階公民館研修室である。

以上